

当法人では、介護職員処遇改善加算・介護職員等の特定処遇改善加算を算定しています。厚生労働省からの指導に基づき、取り組み内容を具体的にお知らせいたします。

	当法人としての具体的な取り組み
資質の向上	<p>キャリアパスにつながる資格試験へのチャレンジを奨励しているので、受験料を前額法人が負担しています。また、研修希望者には、研修費等の助成を行い、研修や講習が受けやすい職場環境です。資格取得要件の基礎資格を満たす職員には、ケアマネジャー取得を奨励し、介護保険制度への理解を深めています。研修を修了し、痰の吸引等の医療的処置が行える介護福祉士もいます。</p> <p>介護福祉士24名、ケアマネジャー8名が在籍しています。</p>
	<p>年2回の人事考課を行っています。</p>
労働環境・処遇の改善	<p>特浴、リフト浴、電動ベッド（超低床ベッドを含む）を導入し、介護職員の腰痛対策や負担軽減に取り組んでいます。</p>
	<p>仕事と子育ての両立できるように、育児休業やシフト上の配慮をしています。実際に男性職員の育児休業取得の実績があります。また、敷地内に事業所内保育所を設置しています。「育児・介護休業規定」に沿った職場環境の整備に努めています。</p>
	<p>毎朝、ミーティングを開き部署間の情報共有を徹底しています。</p>
	<p>事故対策委員会他、各種委員会の運営し、独自のマニュアルを作成しています。</p>
	<p>年次健康診断の実施を徹底しています。さらに、ストレスチェックの実施、特別有給休暇の拡充、公休含め年間126日の休日（令和2年4月時点）、医療費補助も行っています。なお全館及び敷地内全面禁煙としています。</p>
その他	<p>子育てや家族介護等の家庭事情や職員の体調等に配慮し、短時間正規職員制度を導入しています。</p>
	<p>職員の長所を生かせるように、個別性に配慮した業務プログラムを作成し、ケアを実践しています。</p>
	<p>非正規職員から正規職員への転換を奨励しています。定年を66歳に引き上げ、その後の継続雇用制度もあります。</p>
	<p>より丁寧に、質の高い安全な介護を行えるように、基準より多くの介護職員を採用しています。</p>
	<p>入所（50床） 看護・介護職員 28人（人員基準 17人） 通所（定員32名）看護・介護職員 13人（人員基準 4人） その他リハビリ職員 7人 グループホーム（9床） 看護・介護職員 9人（人員基準上3人）</p>
	<p>ICTの活用をはかり、メーリングリストにより事業所内多職種での情報共有に努めています。また、ウェブ会議も開始しました。</p>
	<p>事業所・部署毎で、よりコミュニケーションを深めることを目的に懇親会費の助成を行っています（年二回）。</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金制度の導入をしています</p>